

氏名	しらきざわ あさ ひこ 白木澤 旭 児
学位(専攻分野)	博士(経済学)
学位記番号	論経博第254号
学位授与の日付	平成12年7月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	大恐慌期日本の通商問題

論文調査委員 (主査) 教授 堀 和生 教授 下谷政弘 教授 今久保幸生

論文内容の要旨

序章では、本論文の視角となる統制政策の概念と本論文が扱う範囲を規定する。

第1章では、世界大恐慌が国際貿易に与えた影響と日本が置かれた状況について、国際連盟などの同時代の調査・分析をもとに考察し、二国間主義の広がりにより、日本の輸出急増・片貿易が相手国に対する均衡破壊要因として輸入防遏措置を招いたことを明らかにする。

第2章では、外務大臣の私的諮問機関として設置された通商審議委員会において、外務省通商局は拡大均衡の方向で二国間主義に対応しようとしたが、大蔵省は世界経済の変調を一時的なものとみなし、国際収支の均衡、産業政策との整合性を重視し、商工省は輸出振興・輸出統制には熱心だったが貿易行政機関統一問題で外務省と対立し、外務省通商局が孤立したことを明らかにする。

第3章では、第一次日蘭会商は、二国間主義が世界の大勢であることを日本政府(外務省)が学んだ貴重な実地訓練となったこと、会商は砂糖カルテルの利害に抵触したことで妥結に至らなかったことを論じる。

第4章では、相手国のバーター制に対応して行われた羊毛分散買付の実態を明らかにし、輸出統制が輸入統制、産業統制に波及せざるを得ないことを示す。また、原料国策の名のもとに羊毛分散買付や原料の帝国内自給が主張されはじめたことを明らかにする。

第5章では、対中南米貿易において輸出統制が輸入統制へと進む過程を分析し、購買不能状態に立ち至った日本側は、均衡的貿易のためには相手国への長年の投資が必要であることを認識したことを述べる。

第6章では、外務省、商工省に遅れて通商政策に積極姿勢を示した馬場・結城蔵相期の大蔵省が、輸出入統制を促進するという名目で輸出統制税を提起したが、業界や議会の反対で断念したことを明らかにする。

第7章では、日中戦争以前における、ジャーナリズムにみられる統制経済論を概観し、統制経済が、自由放任経済に代わる新たな段階として構想されていること、36年頃を機にカルテルに代表される私益的自治的部分的統制から公益的国家的全体的統制へと飛躍すべきだとの論調が強まり、戦時統制経済の受け皿となることを論じる。

第8章では、輸出産業である陶磁器業において恐慌対策として工業組合が設立され、生産統制に一定の効果を発揮したものの、35年以降は輸入防遏措置の影響を受け、価格統制は放棄するに至ったことを明らかにする。また、連合会である日本陶磁器工業組合連合会は、この過程で組織改革を遂げ、統制経済要求を強めたことを明らかにする。

第9章では、前章に続き陶磁器業界を事例として主業組合と輸出組合との関係を分析する。その結果、陶磁器業においては日本陶器株式会社や加工問屋層が工業組合・輸出組合の双方の組合員であったために両者の協調が実現したこと、米国市場における価格引き上げ策をめぐる工業組合と輸出組合の対立が解消しなかったことを明らかにする。

第10章では、大恐慌期の成長産業であり、輸出産業の典型でもある人絹織物業を取り上げ、輸出商による輸出組合設立・輸出統制が先行しつつ生産者による工業組合設立・生産統制が実現すること、後発工業組合として業者の自治的統制というよりも「官僚統制」の性格が強く、生産統制は成功しなかったことを明らかにする。

第11章では、農産物販売過程における統制の展開を分析し、農産物商品化の地域類型に対応して産業組合、出荷組合の組織化が進展したこと、戦時期に至ると産業組合中心主義がとられることを明らかにする。終章では、通商問題解決をめぐる諸プランを分析して、日本戦争期には中国市場の確保と原料自給をめざす政策路線が、従来の国際協調を追求する政策路線に優越していくことを明らかにする。

論文審査の結果の要旨

本論文の学問的功績の第一は、1930年代国際通商関係の特質とそこにおける日本の位置を検討するため、新しい概念装置を導入することによって、同時期に自由貿易が崩壊して貿易摩擦が起こってくるメカニズムを解明したことである。1930年代、ある商品の輸入国が自国内にその商品と競合する産業がないにもかかわらず、輸出国に対して輸出制限を要求することで貿易摩擦が頻発していたことを、従来の見解ではうまく説明ができず、せいぜい先進列強による勢力圏争いという次元で処理していた。また、1930年代自由主義から統制主義へと転換する諸政策立案の要因について、従来の学説では恐慌対策かあるいは戦時統制かのいずれかに帰着させるだけであった。それに対して本論文は、当時国際連盟の研究者が考案しその後忘れられていた「二国間主義」という概念を復権させて、貿易当事国が貿易収支の均衡をはかるため相互に輸出入量を調節するという通商政策の体系が広範に採用されていたことを検証した。本論文により、日本の工業製品輸出が当時工業が殆ど存在しない東南アジアや中南米地域で、何故あれほど多くの通商紛争を引き起こしたのかという問題を、みごとに解明することができた。

本論文の第二の功績は、1930年代日本において統制経済を生みだした要因として、政府官僚や支配的資本家層ではない下層からの統制要求運動について光をあてたことである。自由貿易体制崩壊の下で輸出を急増させた日本は、各国の輸入防遏措置に対応すべく輸出統制を導入し、やがてそれは各国との貿易摩擦の拡大につれ輸入をも巻き込んだ貿易統制にまで深化させていった。従来の研究では、恐慌対策としその重要産業統制法やカルテル統制政策についての蓄積は多いものの、この輸出統制の対象となる工業組合や輸出組合についての関心は乏しかった。本論文は、輸出の隘路を打開するために、農民や中小工業者らが機能的な産業組合を自ら組織し積極的に産業統制を要求してゆく、このいわば下からの統制運動の広がりを詳細に発掘し分析した。この研究によって、戦時統制がはじまる以前の時期に、日本において統制政策が生まれてくるメカニズムを説得的に解明し得たといえる。

本論文は以上のような2つの斬新な視角を導入したことによって、1930年代日本の経済政策の変遷過程において通商政策が転換軸となったこと明らかにし、また同時期の国際関係において日本が特殊な位置を占めた要因を解明したことによって、当該研究分野の発展に大きく貢献した。

本論文は、このように1930年代日本の経済政策全般と国際経済関係を総括的に取り扱うようなスケールの大きな研究であるために、未だ十分に詰め切れていない問題も残されている。例えば第一に、後に戦時統制政策のなかに、組み込まれ実際に戦時動員に貢献することになるような30年代前半期の統制政策を、はたして戦時統制とは全く別の体系として峻別できるであろうか。第二に、そもそも本論文が重視する「二国間主義」とは既存の多角的貿易関係を破壊させていく。さらに、日本は一方でこの「二国間主義」による通商政策をとりながらも、他方大陸では閉鎖的な植民地の拡張政策を押し進めていたのであるから、前者のみをもって戦争回避の道があったと断ずるのはやや一面的ではなからうか。第三に、国際通商政策を対象としているにもかかわらず、分析対象は日本側の主張と日本側の資料に限られており、相手国側の政策・データ等には十分に目が配られてはいない。しかし、これらの点は、本論文の課題設定の大きさからくる付随的な問題点であり、今後筆者によって時間をかけて補完されていくものだと判断される。よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認められる。

なお、平成12年5月19日、論文内容とそれに関連した試問をおこなった結果、合格と認めた。